

会 議 録

会議体名	令和7年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会	
開催日時	令和7年11月7日（金）10時00分～11時47分	
場 所	男女平等推進センター 研修室2およびオンライン会議	
出席者	委員	小玉亮子、片上平二郎、シェアマンスザンネ、北岡あや子、星京子、有里真穂、塚田ひさこ、宮地明子、日向野修二、阿部やよい、栗林知絵子、須藤啓光、中西信介、山崎健太、新庄聖
	事務局	総務部長、男女平等推進センター所長、各所管課長、係長、係員
公開の可否	会議	公開
	会議録	公開
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) ジェンダー平等に関する住民意識調査等について</p> <p>(2) としま男女共同参画推進プラン策定について</p> <p>(3) その他</p>	
会議資料	<p><資料></p> <p>資料 1-1 ジェンダー平等に関する住民意識調査 中間のまとめ（速報）</p> <p>資料 1-2 困難女性支援に係る調査について</p> <p>資料 1-2 別表 困難女性支援に係る調査回答機関・団体一覧</p> <p>資料 1-3 ひとり親・外国人対象調査について</p> <p>資料 2-1 としま男女共同参画推進プラン策定スケジュール（案）</p> <p>資料 2-2 次期としま男女共同参画推進プランの体系について（案）</p> <p>資料 2-3 としま男女共同参画推進プラン策定ワーキンググループについて</p>	
会長	令和7年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女性活躍推進協議会を開催する。本日の出席者は何名になるか。	
事務局	現在の出席者数は15名。豊島区男女共同参画推進条例第19条に規定された会議開催の委員定足数に達していることをご報告する。なお、本日は村木委員、原委員が欠席。また、会場の都合により関係課長はオンライン出席をしている。それでは小玉会長、議事の進行をお願いします。	
会長	審議の前に前回ご欠席で新任の委員でいらっしゃる山崎委員から一言ご挨拶	

会議録

山崎委員	挨拶をお願いします。
	(挨拶)
会長	本日は傍聴希望の方はいらっしゃるか。
事務局	傍聴希望の方はいらっしゃらない。
会長	傍聴希望の方はいらっしゃらないとのことなので、このまま会議を進める。
	事務局から資料の確認をお願いします。
事務局	—資料の確認—
	議題(1) ジェンダー平等に関する住民意識調査等について
会長	議題1に入る。はじめに資料1-1 ジェンダー平等に関する住民意識調査 中間のまとめ(速報)の説明を事務局よりお願いします。
事務局	—資料1-1の説明— まず目次で、全体の構成をご説明する。第1章 調査実施の概要、第2章 調査回答者の属性、第3章 調査結果の概要、第4章 調査結果、第5章 自由回答・「その他」の回答、第6章 調査票となっている。このうち第3章と第5章は、最終のまとめの段階でご報告する。1ページから2ページに調査実施の概要が記載されている。区民の意識啓発の観点も含めジェンダー平等に関する意識調査を実施・分析し、社会変化に即応した「としま男女共同参画推進プラン」改定のための基礎資料とすることを調査目的としている。調査設計としては、豊島区在住の18歳以上の区民を対象とし、800人の回答を目標としてインターネットによる調査を令和7年8月29日(金)から9月8日(月)の期間で実施した。調査内容は記載のとおり。このうち(9)困難な問題を抱える女性への支援については、今回新設した項目になる。回収結果は、有効回収数が815人であった。報告書の見方については、記載方法の共通ルールを記載している。標本誤差とあわせてお時間のある時にお目通しいただきたい。3ページから8ページが第2章調査回答者の属性となる。性別は、今回の調査では男性48.1%、女性50.8%、その他0.1%、回答しない1.0%

会 議 録

となっている。前回の令和 2 年度調査では女性 59.0%、男性 40.6%であったが、今回は男女ほぼ半々で回答いただけている。年代は、特徴として 60 歳以上が計 23.9%で、前回調査では 4 割超だったのに比べて今回は住民基本台帳の構成割合にかなり近づき偏りが少なくなっている。18 歳から 29 歳は 6.0%で低めとなっているが、その分 40 歳～59 歳の介護・育児や仕事などの中心を担う世代の比重が増している。職業では「正社員」が 48.3%とほぼ半数を占めている。世帯構成では「単身者」が 42.5%となっている。5 ページの「同居している一番下の未成年者の状況」は、親と子・三世代・その他の世帯の方に回答をお願いしている。今回の調査では、「未成年の同居者がいない世帯」が 62.9%で最多となっている。次いで「乳幼児がいる世帯」が 10.4%となっている。続いて、6 ページから 8 ページまでは自己肯定感に関する質問の回答状況となっている。こちらは後ほどお目通しいただきたい。続いて 10 ページから 74 ページまでが第 4 章の調査結果となっている。速報の段階のため、内容については今後精査していく。10 ページ問 1 はジェンダー平等意識について、分野別に男女平等がどの程度実現されているかお聞きしている。「男女平等になっている」と回答のあった分野で最も高いのが「家庭の中で」が 37.7%、次いで「学校教育の場で」が 34.0%となっている。また、「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合わせた「男性の方が優遇されている」分野は「政治の場で」が 67.7%、「社会通念・慣習・しきたり」で 66.0%と他の分野に比べて高くなっている。また、社会全体として「男女平等になっている」との回答は 14.1%であった。13 ページから 14 ページに社会全体としての結果を性別・年代別等でクロス集計したグラフを掲載している。性別に分けると、男性で「男女平等になっている」を選択した方は 19.4%、女性は 9.4%で 10 ポイントの差がある状況。また 15 ページには過去 3 回の調査結果の比較を参考に掲載している。枠内下に※で注釈をつけているように、今回調査とは質問や選択肢が異なるため単純比較はできないが、令和 2 年度は「男女平等になっている」4.1%「どちらかといえば、男女平等になっている」が 22.6%であった。

会議録

18 ページから 20 ページは、新設の質問で、無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）に関する質問となっている。問 3 は用語の認知度で、「聞いたことがあり、意味を理解している」が 29.7% 「聞いたことはあるが、意味は知らない」が 16.2% で認知度は 45.9% であった。19 ページ問 3-1 では、先ほどの質問で「聞いたことがあり、意味を理解している」と回答した方に、その影響についてお聞きしているが、「自分」または「他人」、もしくは「自分や他人」の行動に影響を与えたと感じたことがあると回答した方は合わせると 86.0% となっている。問 3-2 では、更にこの 86.0% の方に無意識の思い込み（アンコンシャスバイアス）がどのような環境・場面に影響を与えていると思うかお聞きしている。最も高いのが「職場」で 71.6%、次いで「家庭」で 63.9% となっている。また、「職場」では男女ほぼ変わらないが、それ以外の場面では 10 ポイント以上女性が男性より高くなっている。21 ページの問 4 で結婚の有無をお聞きしている。「結婚していない（未婚）」が 46.6% と最も高く、次いで「結婚している（事実婚を含む）」が 43.8%。また同性パートナーがいると回答された方が 0.4% で 3 名いらした。24 ページの問 5 子どもの教育について、男女ともに「性別関係なく同じように育てたい」が最も高く、48.8% となっている。28 ページの問 7、属性の質問で何らかの形で働いていると回答された方に仕事と家庭の状態について理想と現実をお聞きしている。理想では「「仕事」と「家庭」を両立」が 68.6% で最も高いが、現実には「仕事を優先」が 46.5% で最も高くなっている。特に男性は 53.5% となっている。34 ページ問 10 で、仕事と家庭の両立のために重要なことについてお聞きしている。男女問わず育児・介護休業制度を利用しやすい職場環境をつくること」が 42.7% と最も高く、次いで「在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること」が 42.1% となっている。40 ページ問 14 で過去 5 年間のハラスメントの経験についてお聞きしている。6 割を超える方は受けた経験がないと回答しているが、受けた場合はパワーハラスメントが 21.8% で最も高くなっている。42 ページ問 15 の過去 1 年間の DV を受けた経験については、精神的暴力が「頻繁にあった」「あった」を合

会 議 録

わせて 17.1%と最も高くなっている。43 ページの性別でクロス集計したグラフでは、「経済的暴力」「性的暴力」で男性より女性の方が高くなっている。54 ページ問 20 で、自身または周囲の人が性自認・性的指向について悩んだことがあるかとお聞きしている。「回答者自身が悩んだことがある」は 6.6%、「周囲の人に悩んだ人がいる」については 7.1%となっている。56 ページ問 21 の性的少数者が暮らしやすい社会をつくるために必要な取組として、「子どもころから性の多様性や人権に関する正しい知識を得られるような教育の充実」が 47.1%と最も高くなっている。57 ページから 66 ページが今回新設した困難女性支援に関する調査結果になる。57 ページ問 22 は困難女性支援法、問 23 は区が策定した困難女性支援基本計画の認知度についての質問となっている。いずれも、内容までご存知の方は 5%未満で、引き続き周知が必要だと考えている。58 ページ問 24「困難や生きづらさを抱えた際に相談できることを知っている」のは 30.7%で 7 割の方が知らなかったということで、こちらも周知が必要だと考えている。59 ページ問 25 は、「直近 1 年以内に困難や生きづらさを抱えたことがあるか」という質問で、複数の事情についてお聞きしているが、「大いにある」「多少ある」を合わせると、「経済的困窮に関すること」が 38.4%と最も高く、次いで「住まいに関すること」が 36.3%となっている。63 ページ問 25-1 では、直近 1 年以内に困難や生きづらさを抱えたことが「大いにある」「多少ある」と回答した方に悩みを誰かに相談したかをお聞きしている。いずれの悩みも「相談していない」が最も高く、「疾病や障害に関することを除く」と 6 割程度あるが、相談する場合は「家族・親族」や「友人・知人」を相談先としている方が多い。64 ページ問 25-2 は、悩みを相談しなかった方にその理由をお聞きしている。「相談しても解決できないと思ったから」が 42.3%で最も高く、次いで、「自分で何とかできると思ったから」が 30.5%、これについては男性が女性より 10 ポイント以上高くなっている。「どこ（誰）に相談してよいのかわからなかったから」は 17.3%であった。最後に 71 ページの問 29 でジェンダー平等を推進するために「現在、区が力を入れていると思う取組」と 73 ページでは「今後、

会 議 録

<p>会長</p>	<p>特に力を入れてほしいと思う取組」についてお聞きしている。現在、今後いずれも最も高いのが「性別に関わらずすべての人に向けたワーク・ライズ・バランスの推進」、次いで「DV・性暴力等あらゆる暴力の根絶」、「多様な性自認・性的指向の人々への支援・理解促進」となっている。</p> <p>ご意見・ご質問等はあるか。</p>
<p>A 委員</p>	<p>今回ジェンダー平等に関するというタイトルだが、今までは男女共同参画社会に関するという言葉で、これは基本構想・基本計画にジェンダー平等という言葉を使っているからだと推測しているが、いかがか。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>おっしゃる通りで、基本構想・基本計画の中にジェンダー平等という言葉を使ったので、このようなタイトルに変更した。</p>
<p>A 委員</p>	<p>そういう意味ではこの言葉が入ったことは大きなことで、国の計画もあまり進んでないということを見比べると、豊島区は進んでいると思う。</p>
<p>B 委員</p>	<p>標本数の目標数が 800 人ということだが、何人にアプローチして 800 人だったのか。また、800 人の根拠は何か。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>前回の調査が 2000 人の標本数にして有効回答数が 36.7%、734 人であった。その前は平成 27 年で 482 人であったので、目標値として 800 人とした。アプローチしたのは、8000 人ぐらいになる。</p>
<p>B 委員</p>	<p>5 ページのアンケートに答えた世帯の「同居している一番下の未成年者の状況」で、未成年者がいない世帯が 5 割を超えていて、乳幼児も含めて自宅にいる時間が比較的ある方が答えたのではないか。豊島区は進んではいるがまだばらつきがある。アンケートの質問項目を減らしたが、時間がある方が参加しているのが読み取れた。どうしたら幅広い方に意見をいただけるのかが課題になる。42、43 ページの DV に関する質問で、答えたくない方もいる。この答えたくないという方たちに私達が手を差し伸べていくことが非常に重要だが、どうアプローチしていくかということが課題ではないか。その辺りの考えを確認したい。56 ページの多様な性自認・性的指向に関して、パートナーシップ制度が制定されて 10 年になるが、課題が残ることが報道されている。アンケート結果から、子供の頃からの教育がいかに重要であるかが</p>

会 議 録

事務局（所長）	<p>わかる。ジェネレーションギャップもあり、教育が届いてないところにどう届けていくかが大事である。先ほどの委員の言葉どおり、豊島区は先進的に取り組んでいることを大変評価している。困難女性支援基本計画も策定され、男女共同参画推進プランに入るということで、より裾野を広げていく取り組みについて考えを確認したい。</p> <p>アンケートで「答えたくない」というところが重要という指摘は、私どもも認識しており、大事だと思っている。</p> <p>子どもの未成年者がいないという件だが、3 ページに属性の世帯構成のところで単身者が 42.5%回答とあるが、国勢調査の結果を見ると豊島区の住民では単身が 64%で、夫婦のみが 12.8%、ファミリーが 20.9%で、なるべく豊島区の割合に近づけた結果で区民意識がどうなのかということを行ってみたい。ただ、お子さんがいる方がこのアンケート結果では少なくなっていて、その点もしっかり考えていかなければいけない。DV について、42、43 ページの「答えたくない」については、周知をどのように行うのか大変重要であると考えている。例えば 64 ページの「相談をしなかった理由は何か」との問いに、女性では「相談しても解決できないと思ったから」という方が多く、男性では「自分で何とかできると思ったから」という方が多い。こういった結果を読み解きながら、周知啓発を進めていきたい。多様な性自認・性的指向に関して子供の頃からの教育が必要という点についてだが、49 ページのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(生涯にわたる性と生殖に関する権利と健康)のところでも年代別に見ると、「子供の頃からの包括的性教育の充実」がかなり多く、若い世代ではかなり高くなっている。何においても子どもの頃からの教育が大事であり、教育委員会と連携しながらプランに盛り込んでいきたいと考えている。</p>
C 委員	<p>困難な問題を抱える女性への支援について、57 ページの「令和 6 年 4 月に施行された法律があることを知らなかった」との回答に驚いた。1 年以上経ってもまだ法律を知らない、内容をよく知らないという回答がこれだけの数字で現れた。必要な人たちに支援を送るための法律だが、1 年でそれが活かさ</p>

会 議 録

事務局（所長）	<p>れていない。この結果を受けて区としてどのような対策を考えているのか。法律自体を知ってもらうことや、計画自体を知ってもらう必要もあるのかもしれないが、困ったら相談できるのだということを中心に、周知啓発をしっかりと行わなければならないと考えている。</p>
副会長	<p>56 ページの「多様な性自認・性的指向の人々が暮らしやすい社会をつくるために必要な取組」について、F2 で「その他/回答しない」と回答した人は、他の人たちが可能性を見出している「相談窓口の設置」や「居場所の提供」に関しての回答率が低く、このギャップがおもしろい。「その他/回答しない」人たちを当事者として見てよいかどうかはわからないが、その人たちの声を聞くためにこの結果に注目したい。9 人しかいないので少なすぎるが、制度をしっかりとしてほしいが、相談窓口の設置や居場所の提供はそれほどではないという感触を持っているのは興味深いと思った。10 ページの、ジェンダー平等意識について「家庭の中で」や「職場の中で」というのはそこまで多くなく、「社会通念・慣習・しきたりで」と「政治の場で」という 2 つが多い。具体的に家庭や職場、学校教育の場面を見ると、男女差別ではないが、男女平等とは言えない何かがあるのだなという感触を得ているので、「社会通念・慣習・しきたりで」という回答の多さと、それが実際どういう場面で起きているのかということは丁寧に拾った方がよいのではないかと。6 ページで、男性 18 歳から 29 歳の「自分自身に満足している・どちらかといえばそう思う」が 80%と突出して多いが、30 代には急に少なくなる。世代なのかそれとも加齢なのか、男性性の特徴というか、10 代 20 代の異様な自信の持ち方と 30 代に急に低くなるのは何なのか。意外に今のジェンダー意識というか急に低くなる感じが、中年男性特有のある種の女性に対する見方に反転する可能性も含めて、この異様な数字は面白い。最後に、今回の調査データが多いので、事務局が特に注目した部分があれば聞いてみたい。</p>
事務局（所長）	<p>まだ分析できていないが、6、7、8 ページは「自分自身に満足している」「自分には長所がある」「今の自分が好きだ」といった自己肯定感に関する質問だが、若い男性から 30 代に向けて落ちてしまい、70 代以降の高齢の男性女性</p>

会 議 録

	<p>がどの質問もかなり高い。急に 70 代以降が多幸感、自己肯定感が高くなっている点に興味深い。</p>
副会長	<p>70 代以降の世代は比較的裕福であるのが要因かもしれない。</p>
事務局(所長)	<p>また、22 から 23 ページの男性と女性で「家事の分担はどうしているか」という質問で、全体と男性、女性で比べたときに、女性は平均よりも自分たちの方がやっている、主に妻の負担になっていると回答しているのに対し、男性の方は妻がやっているという回答も多いが、家庭における最終的な決定や家事は平均よりも夫の方もやっているという回答があるなど、男性女性で認識のずれがあると感じた。</p>
会長	<p>これは Web 調査であり、それに回答できる 70 代以上の回答である。10 代 20 代は全員が Web 調査をできるので、その差が 70 代以上についてはあるのではないかと思う。</p>
D 委員	<p>49 ページのセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツについて教育委員会と協力して啓発することが大事だという話があったが、子供たちを見ていると小学校では遅い。保育園では親御さんも送迎で毎回関わるので、保育園と連携して 2 歳 3 歳のからの周知がとても大事だと思う。</p>
事務局(所長)	<p>ご意見もいただきながら、次期プランでは保育園など小学生未満についても仕組みができるよう考えたい。</p>
E 委員	<p>59 ページの「困難な問題や生きづらさ」に関する質問の回答に「住まいに関すること」とあるが、具体的に住まいの何に困っているのか知りたい。例えば、不動産業界では住宅確保要配慮者ということで、いろいろなセグメントに対する居住支援が推進されているが、その中でも当事者たちの課題感は異なってくる。困難を抱えている女性の方々が住まいに関するどこに困っているのか、家を借りることができないのか、そうであればそれは連帯保証人や緊急連絡先を設定できないのか、初期費用を支払えないのかなど細かい部分が見えると、不動産業界の人たちも含めより支援を巻き込める。</p>
事務局(所長)	<p>住まいに関することもそうだが、今回の調査は経済的困窮、住まい、就労など大枠でやっている。1 つ 1 つの分析については今後その課題分野のところ</p>

会 議 録

F 委員	<p>でやっていけたらよいと考えている。</p> <p>大規模な調査をやっていただき本当によかった。71 ページで「ジェンダーの平等推進のために区が力を入れていること」「区に取り組んでほしいこと」を聞いているが、「わからない」という回答が半数以上で、73 ページの質問も同様に「わからない」という回答が多い。そもそもジェンダー平等とは何なのか、なぜ必要なのかということも多くの人知らない。この点について事務局の意見を伺いたい。もう 1 点、単身者が多いという結果であったが、単身者の為の施策が少なかったように思う。そこに着眼する必要がある。</p>
事務局 (所長)	<p>ご指摘の通り、ジェンダー平等について今後力を入れていくところ、今区が力を入れているところがわからないという方が非常に多い結果になっている。ジェンダー平等がなぜ必要なのか、基本構想・基本計画にもジェンダー平等についての実現という形で基本理念の中に掲げられているので、今後の 5 年間で徹底していきたい。また、69 ページの「男女平等推進センターを知っていますか」という問いで、「知らなかった」が 81.2%と多い状況ではあるが、前回調査の 18 歳～29 歳で 94.9%の方が知らなかったという状況から、今回 73.5%に改善されている。若い世代にも少しずつ男女平等推進センターという拠点が認知されてきた。5 年後にはさらに知ってもらえるようにしていきたい。本案については、クロス集計できるので、こういった点が困難な問題なのかプランを作っていく上で単身の方、年齢性別、就労の状況をクロス集計しながら見ていきたい。</p>
G 委員	<p>13 ページの資料について男女の差はあるのは当前だが、「男性の方が非常に優遇されている」と回答した男性は 5.9%で、女性が 19.3%。逆に「女性の方が優遇されている」「非常に優遇されている」というのも男女でギャップがあるが、このデータは女性嫌悪に繋がると思う。ギャップが大きくなる程これが増える心配があり、真剣な問題に繋がっている。したがって、長期的に男女平等は男性も得をすること強く訴える必要がある。そうしないと、アメリカもそうだが極端な状況になる。日本の今のギャップはまだ当然と言える範囲だが、男性も得をすること、1 人がプラスになると自分</p>

会 議 録

H 委員	<p>はマイナスになるのではないということ、そういうところで自分も少し自由になれるということが大切なのではないか。</p> <p>22 ページの「家庭生活の家事育児の分担」について、男女どちらが主担当か、一緒にやっているかどうかという点に対する認識の差があるという話があったが、一般的にもよく言われる話である。世代別に集計をしているなら、世代ごとに分けた時のギャップの状況を聞きたい。全世代まとめて統計を取っているのも女性が主で育児をしているケースが多いが、私が普段関わっている 30 代以下の方に関しては、共同の割合もかなり高くなってきている。その割合が世代によって違うことを見ることで、そのあたりの認識も変わっていくのではないか。20 代 30 代でもまだ女性の方が主で、家庭生活の最終的な決定をしている割合は高いと思う。そこを乗り越えていく 1 つのアイデアとして、出産を機に家事や育児、働き方の見直しをする方々が大変増えてきているので、できれば妊娠中、出産前の段階で育休をどう捉えていくか、育休後の夫婦が仕事と子育てを両立できるための啓発やセミナー等を充実させていく。働き始めて最初のうちは共働きでバランスよく生活を送っていても、子どもが生まれた後にどちらが育休を長くとるかとか、育休が終わった後にどちらが時短勤務をとって育児を主でやるかというところの分岐点に立った時に、男性は仕事メイン、女性がどちらかというところ家事育児がメインと別れてしまうことがある。そのマインドチェンジという点では、妊娠中や出産直後あたりで夫婦が見直すきっかけを自治体として後押しすることが、1 つのメニューとなるのではないか。</p>
事務局（所長）	<p>次回、世代別のギャップについて資料を出したい。また、子どもありなしという形ではないかもしれないが、そういった点の分析の可能性はあるのでご報告したい。</p>
会長	<p>若い方は、結婚しないでパートナーと暮らして何年もたってから結婚するかもしれないし別れるかもしれないというパターンが日本でも増えてきていると思う。結婚して集団を作らなくてもいい時代になってきたと思う。</p>
I 委員	<p>DV に関して答えたくない人へのアプローチが重要だという話があったが、私</p>

会 議 録

もそう思う。ただ、役所側からすると声を上げない人に対してどうアプローチするかという難しさが非常にある。区民の方に近く、いろいろな団体とも協働している豊島区は、いろいろなところから情報が上がる仕組みができています。その点は本当によくやっけていらっしやると思っている。区議の先生方のところに持ち込まれることがあると思うので、皆さんで頑張っていけば何とかかなと思った。DVについて相談しない理由に「自分も悪いところがあるから」というのが過去の調査でもあったが、それが減っている。同じサンプルではないので何とも言えないが、じわじわとPRの効果が出てきていると思う。とても地道な取り組みだが、区が一生懸命DV対策や、それはもう夫婦喧嘩じゃなくて明らかに暴力など、いろいろな側面を啓発していくことで声を上げる人が増えるので、答えたくない、相談できないという方が減っていくとよい。育児に関して家庭での決定や分担で非常に難しいと思ったのが、一方的に女性が育児をやることに対して相互でそれが一番良いと判断して家庭の中で合意していることだとしたら、それは果たして不平等なのか、私達がどうこう言える問題なのかという気がして本当に難しい。一方で、女性が働くときの支障で、「家庭での理解がない」ということは女性が突出して高く、それがおそらく問1で「社会通念・慣習・しきたり」など違う形で出てきているのではないか。

事務局（所長）

DVについて、48ページの「DVを受けた経験の有無別にどういったことが必要か」という回答で、DVを受けた経験がある方は家庭内であっても「暴力は犯罪になり得る」「子どもの前での喧嘩や暴力が面前DVである」という、行政・警察による積極的な啓発が一番高かったという結果になっている。そういう点の普及啓発をしっかりと行う必要がある。答えたくないという方もいろいろなお考えがあると思うが、暴力であると声を出してもいいということ啓発していきたい。

J委員

58ページの「困難な問題や生きづらさについて相談できることを知らなかった」というところ。学校では保護者の方が知らない場合、子どもを介して子ども家庭支援センターや児童相談所などを入れながらやっていくことがで

会 議 録

きる。それは子どもを通して家庭の状況が見えるからである。ただ、1人でお子さんを育てているからそういうことは知らない、相談もできない人に声をかけることは現実的に難しい。知らなかった人たちに団体に相談できるということを周知するための手立てを区ではどのように考えているか。ジェンダー平等の教育については、小学校さらには保育園から始めた方がいいという意見も出ている。小学校でも男女平等は進んでいる。現在、出席簿は男子女子一緒、朝礼のときは男女混合で背の順で並び、“君”でなく“さん”付けで呼ぶなど意識づけをしている。ただ、LGBTQについてはそこまで深いところは難しい。日本人だけでなくどんな国の人でも仲良く平等にやるということも行っている。男の子で女の子と仲がいい子がいても特別とは捉えない。いろいろな人たちがいて、その人たちと一緒に仲良くやっていくということを経験している。中学校高校だとその意識はすぐにできる。保育園では男女関係なくみんな一緒にやっている。小学生になると、男子と女子のような意識が出てくるので、発達段階を追っての教育になる。

会長

質問をすべて受けてから、事務局には回答をお願いします。

K 委員

今回のアンケートは、これからの施策に対するヒントがたくさん含まれている。その中で社会全体として男女平等になっているかどうかについて具体的な数字として表れている。また、今「ワークライフバランスを投げ捨てる」や「労働規制を緩和する」というようなことを国が言っているという状況の中で、今回の結果ではやはり男性が長時間労働にさらされている中で、家事負担を女性に押し付けているという背景も見えてきたのではないかと。区として施策を考える上で、非常に重要な局面に立たされているという印象。

L 委員

28 から 29 ページの就労の質問で、今年は「仕事と家庭(個人の生活を含む)」についてどのような状態が理想だと思いますか」という2択になっているが、以前の調査では「仕事」、「家庭」、「地域・個人の生活」という3択になっていて、議論の末の変更だとは思いますが後退に見える。今回の結果について、その変更から見えるもの、考えていることについてお聞きしたい。

副会長

生データを借りることは可能か。私の大学で管理し大学が許可した人に研究

会 議 録

	<p>データを企画するようなことを仲介できるところがあるので、生データを引き取り専門家が分析することができると思うが、その可能性はどうか。より高度な分析ができる人もいるので、学者の研究に使わせてもらえたら、より面白くなるのではないか。</p>
事務局(所長)	<p>契約関係を確認してご回答する。</p>
M 委員	<p>その件は事前協議が必要になり、調査を実施する前に区民の方に伝えなければならないが、今回の調査は同意の上で行われていない。研究者の立場はわかるが、あくまで区の財源を使って行っているので慎重な対応が必要。議事の内容ベースで進めていただくよう、事務局の方でよろしくお願ひしたい。</p>
会長	<p>質問に対して事務局より回答をお願いする。</p>
事務局(所長)	<p>ワークライフバランスに関してどう考えるかということで、仕事と家庭という2択にした方がよいと考えた。前は3つ聞いているので、仕事と家庭ではなくて家庭と地域・個人の生活を選ぶ方もいた。今回は、仕事とプライベートな部分について今後の施策に生かしていきたいとこの設問を考えた。</p>
会長	<p>衝撃を受けたのが26ページ。「男の子をどのように育てたいか、女の子をどのように育てたいか」で、男の子はともかく女の子で「責任感がある」という回答が非常に低い。</p>
事務局	<p>—資料 1-2、1-3 の説明—</p> <p>資料 1-2 の確認をお願いする。困難女性支援に係る調査を昨年度に引き続き実施している。目的は資料に記載の通り。また、調査対象団体数は、令和6年度は32団体、令和7年度は9団体である。うち回答団体は、それぞれ31団体、6団体である。調査期間は、令和7年度は8月から9月、調査方法は書面調査により実施した。調査結果については、時間の都合上、後ほど確認いただくようお願いする。資料 1-2 別表は調査にご回答いただいた団体のリストとなっている。昨年度のものと一緒に記載しており、網掛けしているところが今年度の対象団体となっている。</p> <p>資料 1-3 の確認をお願いする。前回、委員よりご意見をいただき、ひとり親・外国人対象調査を現在実施している。調査は9月26日から開始し、調査</p>

会 議 録

方法は WEB 調査である。調査項目については、住民意識調査の内容を一部抜粋している。こちらについても時間の都合上、後ほど確認いただくようお願いする。

議題（2）としま男女共同参画推進プラン策定について

会長

議題 2 に入る。事務局より説明をお願いする。

事務局

それでは、事務局より議題 2 についてご説明申し上げる。資料 2-1 は次期プランの策定スケジュール案になる。資料、上の表が各種会議等の開催予定、下の表が各種調査の内容となっている。上の表最上段が推進会議の開催予定で、こちらを中心にご説明する。前回、複数の委員より、策定スケジュールに余裕をもたせること、十分な審議ができるスケジュールであること、令和 7 年度中に 3 回程度開催して議論を進めることというご意見をいただいた。ご意見を反映して、令和 7 年度は 2 回の開催予定を 3 回にし、策定作業を前倒ししている。本日、次期プランの体系案の全体方針をお示しし方向性の大枠が固まったら、次回 1 月 27 日の第 3 回会議で、次期プランの骨子案をお示ししたい。そのあと、素案作成作業に入り、令和 8 年度第 1 回で素案をお示しし、第 5 次プラン、第 1 次困難女性支援基本計画事業の評価を行い、第 2 回で次期プランに継続する事業や新規の計画事業を含めた事業案や評価指標案を順次お示しし素案を修正していく。第 3 回で修正案についてご意見をいただき、11 月開催予定の第 4 回会議でパブリックコメント案をまとめたいと考えている。令和 8 年度第 5 回でパブリックコメントの意見を反映させた修正案をお示しするが、こちらは修正の程度により書面開催とさせていただければと考えている。第 6 回 3 月に答申を行い、次期プランを策定して令和 9 年度からスタートするという内容。表には区の動きのほか、国と都の動きも記載している。続いて、資料 2-2 は次期プランの体系案になる。1 方向性は大きく 4 つある。まず今年度から、豊島区基本構想・基本計画がスタートしたことを受けて、その分野別計画である体系を新計画に沿って見直してい

会 議 録

きたいと考えている。新計画において、まちづくりの基本的な考え方や行動指針である3つの理念の1つ、「誰もがいつでも主役」を実現するための取組方針の1つに「ジェンダー平等の実現」が位置付けられている。このジェンダー平等の実現のため、①ジェンダー平等につながる取組の推進、②女性のエンパワーメントの推進、③性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実にあげており、この3つを次期プランで取り組む3つの柱として目標設定していきたいと考えている。また、国や都の計画を参考にして施策の方向や施策を検討していく。また、現行プランの計画事業のうち、実施状況調査等により継続していくべきものを選出する。困難女性支援基本計画だが、本来だと「3性別等に起因した様々な困難を抱える人々への支援の充実に含まれているが、区が先進的に取り組んできたことであることと、令和7年3月の策定から日が浅く、特に力を入れて取り組む必要があることから、3つの柱とは別に4つ目の柱として目標設定をしていきたいと考えている。2ページにプランの性格について図でまとめている。プランに包含する4計画の根拠法令や先程ご説明した国、都計画等、区基本構想・基本計画との関係性を図で示したもの。3ページは、現行プランと次期プランの体系を比較した図。いずれも、左から目標・施策の方向・施策を記載している。新旧プラン案で共通・類似する施策の方向や施策について矢印で結んでいる。右側のオレンジの表だが、先程ご説明したように、新基本構想・基本計画の理念「誰もがいつでも主役」に基づき、3つの柱を、また、困難女性支援については4つ目の柱として、目標を設定している。目標については、今後のプラン策定の審議の中で設定していくことになるが、本資料では全体のイメージをつかみやすいよう仮置きしている。「目標1 すべての人がジェンダー平等に取り組むまち」では施策の方向を、(1)ジェンダー平等意識の向上と(2)ジェンダー平等視点による取組の推進の2つとし、①から⑥までの施策をあげている。このうち①ジェンダーに関する無意識の思い込み(アンコンシャスバイアス)対策、⑤ジェンダー配慮の公共施設・交通機関整備⑥ジェンダー主流化についての職員の意識形成及び基礎データ収集の促進は次期

会議録

プランの新規事項となる。「目標 2 あらゆる分野で女性が力を発揮できるまち」では施策の方向を (3) すべての女性のエンパワーメントの推進 (4) 働く場・家庭生活におけるジェンダー平等の推進 (5) 女性リーダー活躍に向けた取組の推進の 3 つとし、⑦から⑭までの施策をあげている。このうち、⑧理工系・デジタル分野の女性人材育成は次期プランの新規事項となる。なお、こちらは女性活躍推進計画に位置付ける。「目標 3 すべての人がその人らしく尊重され、安心して暮らせるまち」こちら施策の方向 (6) を配偶者等暴力防止基本計画に位置付ける。施策の方向を (6) ジェンダーに基づく DV・性暴力・ハラスメントの防止 (7) 性と生に関する健康支援 (8) 多様性の尊重と安心して暮らせる環境の整備の 3 つとし、⑮から㉕までの施策をあげている。このうち、㉔ジェンダーによる男性の生きづらさへの支援は次期プランの新規事項となる。「目標 4 困っている女性をともに支えるまち」こちらは困難女性支援基本計画に位置付ける。施策の方向 (9) 様々な困難を抱える女性への多様な支援の提供 (10) 多様な主体による支援体制整備の 2 つとし、㉖から㉚までの施策をあげている。こちらはこの 3 月に策定した第 1 次計画の内容を概ね引き継ぐ形となっている。資料 2-3 は、次期プラン策定のためのワーキンググループの概要となる。次期プランを策定するに当たり庁内のワーキンググループで検討を重ねていく。開催目的は、次期プラン策定にあたり、基本構想・基本計画の理念を実践するために、あらゆる施策において、ジェンダー平等の視点を意識した取組を推進するため、ジェンダー主流化の観点からアイデア出しを行い、実践につなげる契機としたいということ。概要は、ジェンダー主流化に関する講演とワークショップを国立女性教育会館理事長や職員を講師に実施する。メンバー構成だが、分野別計画の所管課や関連課の係長級を中心に 15 名選出しワークショップで検討を行っていく。

今の説明について質問や意見をいただきたい。

会長

M 委員

2 点ある。1 点目は基本的なところとあわせて確認をしたい。としま男女共同参画推進プランの 3 ページ目の体系図の比較案だが、第 5 次豊島男女共同参画推進プランの中に、1 のところに配偶者等暴力防止基本計画が、2 のところ

会 議 録

に女性活躍推進計画が入っている。これは、第5次の推進プランを作ったときに、この中に包括する形で第3次豊島区配偶者等暴力防止基本計画、第2次豊島区女性活躍推進計画を入れてあって、このプランの中に入っているという理解でよろしいのか。また、第6次の豊島区男女共同参画推進行動計画でも、2つの計画を第4次、第3次ということでアップデートした形で入れていくのか。それが第5次推進プランのときにはどれが配偶者暴力防止法基本計画になっていて、豊島区女性活躍推進計画等がどういったところに該当して、今度第6次になるとどうアップデートしていくのかというところお示しいただきたい。また、これを包括した理由もあわせて聞きたい。豊島区困難女性支援基本計画は非常に時間をかけて作ってきたが、第3次配偶者暴力防止基本計画と第2次豊島区女性活躍推進計画は過去1回か2回しか改正されていない。それを今回この中に盛り込むのは、令和4年以前は全くアップデートされていないということもあり、そこら辺のボリューム感も大丈夫なのかということと、内容について毎年どこをどのように変えていく必要があるのかという点を私達に整理させてもらいたい。もう1点は、スケジュールについて、男女共同参画推進会議のところで第5次プランから新しいプランを作り、パブコメの実施案を出していくとあるが、豊島区困難女性支援基本計画作るときにはたたき台の案が出てからパブリックコメントがでてその最終案を作り上げるまで非常にタイトなスケジュールであった。今回のスケジュールは余裕を見て作っていただいているが、新プランの提出案から草案を出してパブコメの間4回程度しか機会がないとしたら、1月にある程度具体的な文書を出しておいていただき前倒しに情報提供していただきながら、議論の整理ができるような資料作成や、先ほど私が申し上げました他の2つのプランと一緒に見ていくなれば、事前に資料を出していただきたい。そして、この場では質問だけで、説明がなくても理解しているようにしていかないと、ご要望やご意見が多く出る中で取りまとめは厳しいと思う。今のスケジュール感で本当に大丈夫かということと、資料の出し方や整理の仕方が議論のポイントになるところを事務局に示してもらい、それに対して集中

会 議 録

<p>事務局（所長）</p>	<p>的に意見や質問を出せるようにしていただきたいという要望も含めての2点になる。</p> <p>プランに2つの計画が入っているのではないかという点だが、配偶者暴力防止基本計画と女性活躍推進計画については、初めからプランに包含する形で作られてきていた。関係する計画については一体的に作ることができると国も示している。困難女性支援計画についても配偶者暴力防止基本計画と一体的に策定することができるようになっていて、一体的につくる自治体が多くなっている。ただ、豊島区の場合、第6次プランに入れて策定するとなると遅くなってしまいうため、困難女性支援計画だけ先に作ったという経緯がある。したがって、第6次からは関係する計画のため、一体的に作りたいと考えている。資料の3ページにあるように、現プランでは、配偶者暴力防止基本計画は目標1の「施策の方向」(1)が該当していて、女性活躍推進計画は目標2の全部が該当している。この全部がプランになっていて、3本の計画が入っているというイメージ。新プランについては、「目標(仮置き)」の2番の(5)が女性活躍推進計画に該当する。配偶者暴力防止基本計画については、目標3の(6)が該当する。目標4がすべて困難女性支援計画に該当する。ただ、配偶者暴力防止基本計画は困難女性の方にも入るので、その辺はうまくまとめたいと考えている。スケジュールに関しては、1年間で作る計画だったものを、今回は前倒しして2年間で作るという形になる。資料の出し方については事務局で考え、審議がスムーズに進むよう努力する。</p>
<p>M 委員</p>	<p>前はイレギュラーに日にちを増やすことになり、1月と2月の間にオンラインや資料だけ出してコメントの提出を求めるようにスケジュールが立て込んだ。例えば9月の時点で書類だけ渡して意見を聞くとか、もしくはオンラインだけでよいので意見がある人から聞くなど、9月から2月までのスケジュールを増やすのであればその心づもりができるが、突然12月ぐらいに増やすことにはならにようにしていただきたい。</p>
<p>事務局（所長）</p>	<p>1月に骨子案を作りたいと思っているので、審議をお願いしたい。</p>
<p>F 委員</p>	<p>ワーキンググループが行われるということだが、あらゆる人にとってジェン</p>

会 議 録

ダー平等がなぜ必要なのかということ、区側こそがその意識を持たなければならないと思う。ワーキンググループでは、萩原先生のご講演後にワークショップもあるということで安心はしているが、どういう形で庁内にジェンダー平等の意識を作っていくのかということが非常に大事になると思う。先日、基本構想の審議会でジェンダーに関して意見を述べてきたが、全ての施策・事業にジェンダーの視点を入れるということが本当に大事である。横断的に全ての施策・事業にジェンダーの視点を入れるためにチェックする項目や指標が必要だが作らないのかという話をしたら、ジェンダーの施策が必要ない場合もあるといったご答弁があり驚いた。そうではなく、あらゆる事業にジェンダーの視点を入れることが男女平等視点による取り組みの推進だということ、改めてこのワーキンググループで取り組んでいただきたい。なぜジェンダー平等が必要かということは、突き詰めていくと教育ということになると思うが、やはり人権である。ジェンダー平等は社会や経済にもよいことが多くあるが、基本は1人1人を大事にする人権の教育であり、小さいときからしっかりとした教育が必要。大きくなってからでは、ジェンダー平等というと女性だけが得をすると勘違いすることが多いので、その点をしっかりお願いしたい。今世界中でミソジニーの問題など、非常に大変なことになっているので、小さなときから人権教育が必要である。

事務局（所長）

プランの中に、プランの背景という項目があるので、そういったところにジェンダー平等がなぜ必要なのかということもしっかり盛り込んでいきたい。

B 委員

ワーキンググループについてお聞きしたい。大事なワーキンググループだと考えたときに、メンバー構成は係長級の方を中心に所管課より推薦を受けるとのことだが、男女の比率の確保についてはどのように考えているか。

事務局（所長）

今回のワーキンググループは前回とやり方や内容を変えている。ジェンダー主流化が職員に根づかないと結局施策が出てこないと考えている。前回まではプランや施策のたたき台を作るワーキンググループだったが、今回は行政計画を作る部署の職員に出てきてもらい、ジェンダー主流化、ジェンダー平等の視点を施策に入れることを学びながら、自部署でどういったことができ

会議録

会長	<p>るのかということを考えるワーキンググループとする。また、係長級がいろいろな業務を回しているの、係長級をメインにした。男女比については、15人中男性が8名、女性が7名となっている。</p> <p>それでは本日出た意見を踏まえ修正、検討、分析をしていただきたい。この調査結果は中間まとめということだが、最終報告はいただけるのか。</p>
事務局（所長）	<p>今日のご意見も反映させ、最終報告を出す前に皆さんにメールで送らせていただき、ご意見いただき反映できるものは反映したいと考えている。</p>
D 委員	<p>ワーキンググループの説明を聞き、係長級など同じ世代の方たちがワーキンググループを組むというのは、果たして良い意見につながるのか、とてももったいないことになるのではないかと思う。というのは、今企業では利益を追求するための思考ができていない係長などの方たちに研修しても成果がとても低い。26から30歳ぐらいの、ジェンダーに関することも10代で身に付いている方たちに働きかける、またIQやEQで判断されて入社してきた方々に対し、HQ感情の部分で物事を考えたり計画をしたりする研修を行うのが効果的だという話を先日聞いた。行政の思考で固まった方たちがこの話を聞いて、どれだけ成果があるのか残念な気持ちである。</p>
事務局（所長）	<p>萩原先生の講演会については、ワーキンググループ以外に管理職全員と希望する職員も聞くことになっている。ワーキンググループは係長級が中心だが、主任も入っている。今回はプランを策定の施策を考えてもらうという点から、ある程度その業務がわかっている方々、それこそジェンダーの意識があまりない方々に萩原先生からエッセンスを入れていただきたいと考えている。ただ研修は必要なので、今後職員の研修をしっかりと行っていきたい。</p>
F 委員	<p>萩原先生の講演は全職員に聞くようにしてもらいたい。</p>
会長	<p>今のご意見もご検討いただきたい。それでは本日出た意見を踏まえ事務局は修正をお願いします。ご意見等があれば事務局に随時伝えていただき、その結果については会長と事務局一任ということで進めていきたい。本日の議題は以上になるが、事務局から連絡があればお願いします。</p>

会 議 録

事務局 会長	次回会議のご案内をさせていただきます。令和7年度第3回会議は、令和8年1月27日火曜日の15時半から男女平等推進センター研修室2で開催する。 以上で、令和7年度第2回豊島区男女共同参画推進会議・女活躍推進会議を閉会する。
---------------	---